



DMG MORI

AKTIENGESELLSCHAFTがDMG森精機<6141>株式の変更報告書を提出（買い増し）



DMG森精機<6141>について、DMG MORI

AKTIENGESELLSCHAFTが11月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の商号変更」によるもの。

報告書によると、DMG MORI

AKTIENGESELLSCHAFTのDMG森精機株式保有比率は、9.63%と0.63%買い増しました。

報告義務発生日は、2015年6月5日。